

一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所 第16回調査研究成果発表会 における新型コロナウイルス感染症に関する対応について

(一財) 漁港漁場漁村総合研究所

一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所が主催する、16回調査研究成果発表会「進めよう！海業 ～海業による漁村振興に向けて～」(令和4年12月5日開催予定)の開催にあたっては、会場に不特定多数の参加者が一堂に会するため、新型コロナウイルス感染防止対策として、以下の措置を講じます。

1. ソーシャルディスタンスの確保

- ・ ソーシャルディスタンスの確保の観点から、座席は間隔を空け、定員を制限します。(会場の通常定員464名のところ100名に限定)
- ・ また、身体的距離の確保のため、適切な間隔で入場できるよう、誘導員を配置し、誘導を行います。

2. 入場前の検温と手指の消毒

- ・ 入場前には検温を行います。非接触型体温計を3セット程準備し、検温を行い37.5℃以上の方は入場をお断りします。
- ・ 入口に消毒液を置き、手指の消毒を行っていただきます。

3. 来場者への要請

- ・ 来場者にはマスクの着用をお願いします(持参していない方には貸与します)
- ・ 来場者の氏名、所属、連絡先(電話、メール)を把握した名簿を作成し、万が一来場者等に感染が確認された場合の連絡体制を確保します。

4. ホール内での対策

- ・ 空調システムでの換気に加えて、ホール扉を開放して換気します。
- ・ ホール内での飲食は禁止とします。(掲示、アナウンス等で注意喚起します)

5. オンラインによる配信を併用

- ・ 従来型の開催形式に加えて、WEB会議システム「Zoom」を使用し、希望者に対してオンラインでの配信を行います。

6. 開催の判断

- ・ 感染状況を注視し、政府の分科会の感染状況の指標やイベント開催の目安に応じて、入場制限、WEB会議システムのみでの開催等の判断を概ね2週間前に行います。
- ・ 開催内容に変更が生じた場合には、当研究所のホームページ上に掲示を行います。
(<http://www.jific.or.jp/>)